

会議等名	平成 28 年度 第 7 回 海老名市公共施設再編計画策定委員会
日 時	平成 28 年 10 月 5 日(水) 10:00~11:45
場 所	海老名市役所 3F 政策審議室
出席者	<p>委員：藤田委員長、加藤（仁）副委員長、牛村委員、加藤（昌）委員、河野委員、佐々木委員、城向委員、山本委員</p> <p>事務局：財務部長 柳田 信英、 財務部次長 柳田 理恵、 参事（財務担当） 清水 昭、 参事兼企画財政課長 伊藤 修、 企画財政課政策経営担当課長 江下 裕隆 企画財政課財政係長 井上 雅文 企画財政課公共施設マネジメント準備室長 石田 恵美 企画財政課公共施設マネジメント準備室 横山 丘明 企画財政課 吉岡 大徳 傍聴者：0名</p>
概要：	<p>1 開 会</p> <p>策定までのスケジュール、再編計画の構成イメージについての配付資料について、事務局から説明。</p> <p>《質疑・意見等》</p> <p>（委員）計画期間について、短期が 5 年なのか、10 年なのかでどのような協議を行っていたかを確認したい。</p> <p>→前回の委員会で 10 年間では長いとの指摘があったが、本市の場合、新しい施設が多く、5 年スパンでは施設の更新等が発生しない。このため、計画期間を 10 年以内とすることを考えている。</p> <p>（委員）10 年先に更新するためには、その前に計画は策定すると考えられる。このため、10 年後に更新するために、当面のやることを計画に示し、一般市民の方に早くから方向性を示していくことが望ましい。</p> <p>→短期を 5 年とするのか、10 年とするのかについては検討していくが、10 年とした場合でも先行してやることについては明記するような計画にすべきと考えている。具体的には、「施設分類別の方向性」の中で具体的な取り組むべきことを示していく方針である。</p> <p>→施設別の更新時期は施設白書で概略を整理している。しかし、具体的な更新年度については、人口動向などの状況を鑑み、検討していく必要がある。例えば、学校に関しては、学区ごとの人口動向を踏まえ、学校としての更新計画を検討する必要がある。再編計画では、誤解を招かないよう、適切な範疇で方向性を示したい。</p> <p>→後ほど説明する予定であるが、先日市庁舎の外壁が剥離した。整備後 30 年を経過した施設については、大規模修繕を実施するため、具体的な記載ができるものは記載していくことを考えている。</p> <p>（委員長）ご意見を踏まえて事務局で検討頂きたい。</p> <p>2 議 題</p> <p>（1）基本方針（修正案）について</p> <p>（2）施設分類別の方向性について</p> <p>資料に基づき、事務局から（1）、（2）の議題について説明。</p>

### 3 質疑

#### (1) 基本方針（修正案）について

《質疑・意見等》

(委員) 「公共施設等あんしん基金」について説明いただきたい。

→公共施設問題へ対応するため、平成26年10月に創設し、現在は16億円の残高となっている。第2回委員会で一度紹介した基金である。

(委員長) 参考情報として、補足説明資料を提供頂きたい。

(委員) 本委員会は市長に答申することが目的であると思うが、どのような形を想定したら良いか。

→市が作成する素案に対してご意見を答申していただくことを考えている。

(委員) 基本方針の文言について気になった事項を述べる。基本方針(1) 公共施設におけるサービスのあり方において、「様々な主体が強みを活かして連携する」とあるが、「強みを活かして」は不要と考える。

基本方針(2) 公共施設維持管理の考え方の①において、「新規施設の整備は、・・・十分に精査したニーズに対応する場合に限定し、可能な限り抑制します」とあるが、「可能な限り抑制します」は不要ではないか。

基本方針(2) 公共施設維持管理の考え方の②において、「本市が現在保有する公共施設の総量は、他自治体と比べ必ずしも過剰ではありませんが」とあるが、根拠が示されていないため、もう少しトーンを落としたらどうか。例えば「今後の人口減少や社会ニーズを勘案し」など、柔らかな表現の方がよいと考える。

→ご意見を踏まえ素案を検討する。また、素案を提示した際にご意見を頂きたい。

(委員) 基本方針(2) 公共施設維持管理の考え方において、「市民の安全確保に対応する場合に限定し」とあるが、既存の施設では市民の安全を確保できないという趣旨か。意図を確認したい。

→建物の安全基準を満たしていない施設があるというわけではないが、庁舎の外壁がはがれるなど予期せぬことが発生してきている。来庁される市民の安全や使用される方の安全を確保することを最優先するという意図である。

(委員) 修正案の中で「更新」という言葉が使われているが、具体的にはどういうことか意味を確認したい。

→公共施設白書では、総務省のモデルを参考としている。この中で大規模改修と「更新」という表現が用いられている。大規模改修は30年目に行う大規模な改修を行うものである。「更新」とは、建物自体の建替を意味している。総務省では60年を目安としている。

(委員) 公共施設と民間施設では、大規模改修や更新に関する見方が異なっているのか。

民間施設では、長期修繕計画を策定し、15年目に塗り替えやタイル補修などの外部修繕、20年目などに設備を取り替えるなどの修繕計画を整理している。公共施設は30年、60年のスパンで考えるという決まりがあるのか。

→市の施設は、建築基準法第12条に定められた定期点検を実施して問題があれば対処しているが、現在のところそのような長期修繕計画はない。このため、公共施設白書において、修繕や更新の時期として30年、60年を目安に検討しているところである。

(2) 施設分類別の方向性について

《質疑・意見等》

(委員) 全体的な表示方法の問題であるが、屋上防水などの大規模修繕の日安時期と建替時期の日安を一覧で明記した方が分かりやすい。各ページに老朽化の状況が示されているが、共通して「あと何年で大規模修繕が必要なのか」を一見して分かるように表現した方がよいと考える。この点が明確になることにより、早急にやるべきことなどの検討も進めやすくなると思われる。

→大規模改修及び建替時期、費用を整理し、一覧表で提示する。

(委員) 消防については広域的な運用がなされているが、他の施設についても広域的な視点で他自治体との連携について検討していくべきである。特に市域の狭い本市の場合、施設を再整備する際など、検討する必要があると考える。例えば、文化会館については連携を検討すべきである。

→基本方針の(2) 公共施設維持管理の考え方において、全体方針として、連携に関して記載することを検討する。

→なお、文化会館については、資料4のP38において広域化を含めて検討する旨を記載している。

(委員) P14の学校の短期において、「学区見直しにより施設規模に見合った学級数に再編」とあるが、歴史や地域性などが教育に重要な影響を与える。学区を見直す際には、一度に行うのではなく、「年次的」という表現を追加してもらいたい。おそらく学校については個別計画が出てくると考えるが、今年度は小学一年生から再編するといったような対応をお願いしたい。

→市長の考えは、今通われている方の学区を急に変えることは難しく、新入生から再編し、6年間かけるようなイメージをもっている。教育委員会も同様に考えていると認識している。「年次的な」という表現は追加することを検討する。

(委員) 大規模改修も必要であるが、その以前に「定期的な調査・報告」などを追記してもらいたい。老朽化が進む中で重要な事項である。

→基本方針に追記することを検討する。

(委員) P55-56の国分寺台ケアセンターが廃止という表記となっているが、建物を廃止するのか、機能を廃止するのか。ソフトは廃止しても、ハードは有効利用できるのではないか。ハードの有効利用という観点も必要である。現在は、空き家の利活用も考えられており、有効活用は重要な視点である。

→国分寺台ケアセンターについては、1階がケアセンターで、2階がコミュニティーセンターとなっている。当時はデイサービスの供給主体が少なく、受け皿として市が整備した。現在では民間のデイサービスが充実してきたこともあり、役目を終えたと考えている。1階部分を改修して別用途で利用することになると考えている。

(委員) 民間がそこに入ってくることも考えられる。ハードの有効利用という視点を考えてもらいたい。

(委員) 連絡所について、利用者数が少ないのになぜ廃止にしないのか。テニスコートについても、特定の方が利用している中で現状のままとしている。廃止と継続の判断基準はどこをみているのか。

→施設分類別の方向性を示したが、連絡所、テニスコートやそれ以外の体育施設などについては、もう少し市でも検討していくことを考えている。見直した場合には、素案の時点で改めて説明する。

→なお、市の役割にスポーツ振興もある。将来的には、人口が減少し高齢化が進むことが想定されるが、高齢者の方の利用が増えると想定され、一定の需要は続くと考えて

いる。このような視点も踏まえ、体育施設について検討していきたい。

### 3. その他

- ・事務局から市庁舎の壁面落下と緊急補修対応について説明を行い、業者選定委員に、本委員会の加藤（昌）委員にお願いすることを説明した。
- ・公共施設等あんしん基金に関する補足説明資料を配付し、説明を行った。
- ・次回第8回は、11月10日（木）午前10時からとする報告を行った。

以 上